

雑がみ分別表

	品目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由	
あ	アイスクリームの紙容器	×	防水加工されているため	
	アイロンプリント用の紙（布にアイロンで絵柄をつける原紙）	×	特殊なインクを使っているため	
	青焼きコピー紙	×	感光紙であるため	
	厚紙	○		
	圧着はがき（貼り合わせた状態で届くはがき）	×	粘着物が全体に付着しているため	
	油紙・油とり紙	×	防水加工されているため	
	油のついた紙	×	油分がリサイクル再生品の質を落とすため	
	アルバム(アルバム台紙)	×	様々な加工がされているため	
	アルミ箔が貼り合わされた紙	×	金紙・銀紙・アルミ箔は紙ではないのでリサイクルできないため	
	色紙	○	金色・銀色はコーティング紙であるため不可	
	インクジェット紙	×	リサイクルが難しい性質であるため	
	ウエットティッシュ	×	水に溶けないため	
	うちわ	×	骨格が紙ではないため	
	裏カーボン紙	×	特殊加工されているため	
	お菓子の箱	○	アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は除去してください	
	折り紙	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可	
	折込チラシ	○		
か	カーボン紙	×	特殊加工されているため	
	楽譜	○		
	カタログ	○	包装のビニールは除去	
	カップめんの容器	×	防水加工されているため	
	カップめんのふた(紙製)	×	アルミ箔でコーティングされているため	
	壁紙	×	特殊加工されているため	
	紙おむつ	×	特殊加工がされているため	
	紙コップ	×	防水加工されているため	
	紙皿	×	防水加工されているため	
	紙製容器包装識別マークがされた表示された紙	△	「紙製容器包装識別マーク＝雑がみ(再生利用可能)」ではありません。この表などで確認をお願いします。	
	紙テープ	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可	
	紙ナプキン	×	水に溶けないため	
	紙バック	×	リサイクル材質が異なるため、紙バック単体でまとめてお出ください。	
	紙袋	○	紙以外の部分(プラスチックの持ち手の部分など)は除去	
	ガムテープ	×	粘着物が全体に付着しているため	
	ガムの包み紙(銀紙)	×	アルミ箔でコーティングされているため	
	ガムの紙箱	○		
	画用紙	○	クレヨンや油性絵の具が塗られているものは、リサイクル再生品の質を落とすため不可	
	カレンダー	○	金具やプラスチックは除去	
	かるた	○		
	感熱紙	×	特殊加工されているため	
	切符	×	磁性インクを使用しているため	
	キッチンペーパー	×	水に溶けないため	
	キャラメル(紙製)	×	防水加工されているため	
	牛乳びんのふた	×	防水加工されているため	
	金が箔押しされた紙	×	金がコーティングされているため	
	銀が箔押しされた紙	×	銀がコーティングされているため	
	クッキングシート	×	水に溶けないため	
	薬の箱	○	強いにおいの染みついたものは不可	
	靴の箱	○		
	グラシン紙(靴箱などに入っている薄い紙)	○		
	ケーキの箱	△	クリーム等が付着したものは、汚れた紙であるため不可	
	化粧箱	○		
コースター(紙製)	○	汚れているものは不可		
コーヒーフィルター	×	水に溶けないため		
合成紙	×	プラスチックが含まれているため		
小切手	×	特殊加工されているため		
コピー用紙	○	個人情報ほできるだけ除去		
米袋(紙製)	○			
さ	雑誌	○		
	シール	×	粘着物が全体に付着しているため	
	シールの台紙	×	プラスチックが含まれているため	
	色紙	×	金・銀が入っているため	
	写真	×	耐水性の紙であるとともに、インクの除去が困難なため	
	写真プリント用紙	×	耐水性の紙であるとともに、インクの除去が困難なため	
	祝儀袋	○	紙製以外の部分は除去	
	書籍	○		
	書類	○	個人情報はできるだけ除去	
	障子の張り紙(ふすま紙)	×	水に溶けないため	
	食器類の箱	○		
	水溶紙	○		
	スタンプカード	○		
	ストーンペーパー	×	材質が紙ではないため	
	せっけんの包み紙	×	匂いがついているため	
	せっけんの外箱	△	匂いがついているものが多く、それらは不可	
	線香の外箱	×	匂いがついているため	
	洗剤が入っていた箱	×	匂いがついているため	
	た	ダイレクトメール	○	包装のビニールは除去
		台紙	○	
タグ		○	ビニールコーティングしているものは不可	
宅配便の複写伝票		×	特殊加工されているため	
たばこの箱		○	中の銀紙、外装フィルムは除去	
チラシ		○		
詰め物用の紙(靴やカバンの中に使用されているもの)		×	特殊なインクを使っているため	
ティッシュペーパー		×	水に溶けないため。(未使用でも不可)	
ティッシュペーパーの箱		○	取り出し口のビニールは除去	
テープ類の芯		○		
手帳		○	個人情報はできるだけ除去。また紙以外の部分は除去	
点字用紙(感熱性発泡紙)		×	特殊加工されているため	
トランプ		△	プラスチック製のものは不可	
トイレトペーパーの芯		○		
トレーシングペーパー		×	特殊加工されているため	
トレーディングカード	○	金・銀・アルミ加工・撥水加工されたものは不可		

	品目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
な	擦染紙(なっせんし。アイロンプリントシート、昇華転写紙)	×	特殊なインクを使っているため
	値札	○	シールが張られていたり、ビニールコーティングされているものは不可
	年賀状	△	個人情報はできるだけ除去。防水加工されているものや写真印刷・インクジェット紙は不可
	ノンカーボン紙	×	特殊加工されているため
	ノート	○	個人情報はできるだけ除去
は	はがき	△	個人情報はできるだけ除去。防水加工されているものや写真印刷、圧着ハガキは不可
	箱	△	匂い・汚れがついているもの、また、ビニールコーティングや防水加工されているものは不可
	半紙	×	水に溶けにくいいため
	バラフィン紙	×	特殊加工がしているため
	パンフレット	○	包装のビニールは除去
	ビールマルチパック(6缶入り)	△	防水加工されているものは不可
	ピザの宅配用の箱	×	汚れ・臭いがついているため
	便箋	○	個人情報はできるだけ除去
	ファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は除去
	ファックス用紙	×	特殊加工されているため
	封筒(窓なし)	○	個人情報はできるだけ除去
	封筒(窓つき)	○	窓部分がビニールやセロハン製の場合は除去
	複写伝票	×	特殊加工されているため
	ふすま紙(障子の張り紙)	×	水に溶けにくいいため
	ふせん	△	粘着部分を除去すれば可
	プラスチックフィルムがはり合わされた紙	×	コーティングされているため
	フラットファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は除去
	プリント用紙	○	個人情報はできるだけ除去
	ペーパータオル	×	特殊加工されているため
	芳香紙	×	匂いがついているため
	包装紙	○	
ポスター	○	プラスチックでできているもの、あるいはコーティングされているものは不可	
本	○		
ま	マッチの箱	△	紙でない部分を除去すれば可
	名刺	○	個人情報はできるだけ除去
	メモ用紙	○	個人情報はできるだけ除去
	模造紙	○	
や	ヨーグルトの紙容器	×	防水加工されているため
	汚れた紙	×	リサイクル再生品の質を落とすため
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分は除去
	ラミネート加工紙	×	透明のフィルムが貼られているため
	レシート	×	特殊加工されているため
	ろう紙	×	材質が紙でないため
わ	ワイシャツの台紙	○	
	和紙	×	水に溶けにくいいため
	わりばしの袋	○	